

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会
実施段階環境影響評価書案
概要版
(東京ビッグサイト)

平成 27 年 10 月

東 京 都

－ 目 次 －

1. 2020 年東京大会の正式名称	1
2. 2020 年東京大会の目的	1
3. 2020 年東京大会の概要	2
4. 環境影響評価書の概要	3
4.1 東京ビッグサイトの概要	3
4.2 東京ビッグサイトの計画の内容	4
4.3 環境影響評価の項目	10
4.4 環境及び社会経済に及ぼす影響の評価の結論	17

1. 2020 年東京大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）

東京 2020 パラリンピック競技大会

2. 2020 年東京大会の目的

2.1 大会ビジョン

2020年東京大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「大会組織委員会」という。）は、2015年2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
1964 年の東京大会は日本を大きく変えた。2020 年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を 3 つの基本コンセプトとし、
史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 東京都長期ビジョン

東京都は、2014年12月に策定した「東京都長期ビジョン」において、世界一の都市・東京の実現に向けて、まず取り組むことは、「史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現」であり、大会の成功だけでなく、大会開催を起爆剤として、都市基盤の充実など、更なる発展を遂げるとともに、ソフト・ハード両面でレガシーを次世代に継承し、都民生活の向上につなげるとしている。

また、大会終了後も、都民に夢や希望を与え、幸せを実感できる都市であり続けるために、「課題を解決し、将来にわたる東京の持続的発展の実現」にも取り組むとしている。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「2020年東京大会」という。）実施段階環境アセスメント（以下、「本アセスメント」という。）の実施にあたっては、適宜「東京都長期ビジョン」を参照し進めていく。

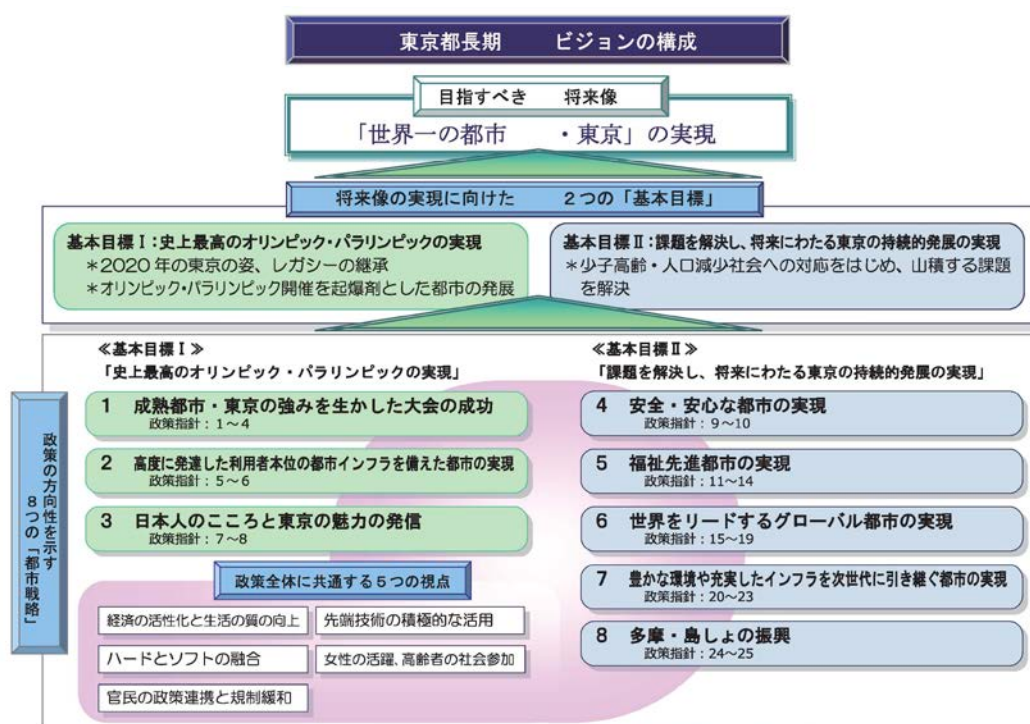


図 2.2-1 東京都長期ビジョンの構成

3. 2020 年東京大会の概要

3.1 大会の概要

2020年東京大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック28競技、パラリンピック22競技の予定である。

3.2 2020年東京大会の環境配慮

大会組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画」の中で、2020年東京大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外にも含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとしている。大会組織委員会は、街づくり・持続可能性について進めていくアクションとして、下記のことを例示している。

なお、アクションについては、2016年中期にとりまとめる「アクション&レガシープラン」において明確化するとしている。

(1) 大会関連施設の有効活用	(アクションの例) ①周辺地域の街づくりとの連携や大会後の有効活用を想定した大会関連施設の整備 ②仮設施設に用いられた資材、設備等の後利用の積極的な検討
(2) 誰もが安全で快適に生活できる街づくりの推進	(アクションの例) ①アクセシビリティを重視した競技施設や選手村の整備 ②交通機関や公共施設等のバリアフリー化の推進 ③多言語対応の推進による外国人旅行者の言葉の壁の解消 ④会場周辺等の道路、鉄道等の交通インフラや空港・港湾等の整備・充実 ⑤会場周辺等における良好な景観、魅力ある公園、緑地や水辺等の保全・創出 ⑥大会期間中の災害やテロ、サイバー攻撃等を想定した、官民一体となったセキュリティ体制の構築と治安基盤の強化 ⑦センター・コア・エリア内、競技会場周辺、主要駅周辺の道路、緊急輸送道路等の無電柱化の推進
(3) 大会を契機とした取り組みを通じた持続可能性の重要性の発信	(アクションの例) ①3R (Reduce, Reuse, Recycle) の徹底や、燃料電池車、再生可能エネルギーといった環境技術の活用など大会の準備や運営への持続可能性の反映 ②大会での取組をモデルとした更なる省エネルギー化の推進 ③路面温度の上昇を抑制する機能をもつ舗装の整備など、選手や観客への暑さ対策の推進 ④水素などスマートエネルギーの導入に係る取組の推進

4. 環境影響評価書案の概要

4.1 東京ビッグサイトの概要

本評価書案の対象である東京国際展示場（以下、「東京ビッグサイト」という。）の概要は、表 4-1 に示すとおりである。

東京ビッグサイトは、平成 8 年 4 月に開業した国内最大となる約 8 万 ㎡の総展示面積を有する展示会場であり、東京ビッグサイトの内容の概要は、表 4-2 に示すとおりである。

また、展示機能の拡張を目的とした増築棟の建築を行う計画であり、増築棟の内容の概要は、表 4-2 に示すとおりである。

2020 年東京大会では、オリンピック・パラリンピックの IBC（国際放送センター）、MPC（メインプレスセンター）として利用される計画である（現時点（平成 27 年 10 月）の計画）。

表 4-1 会場の概要（東京ビッグサイト）

項 目	内 容
その他	オリンピック： IBC（国際放送センター）、MPC（メインプレスセンター）
	パラリンピック： IBC（国際放送センター）、MPC（メインプレスセンター）

【イメージ図】

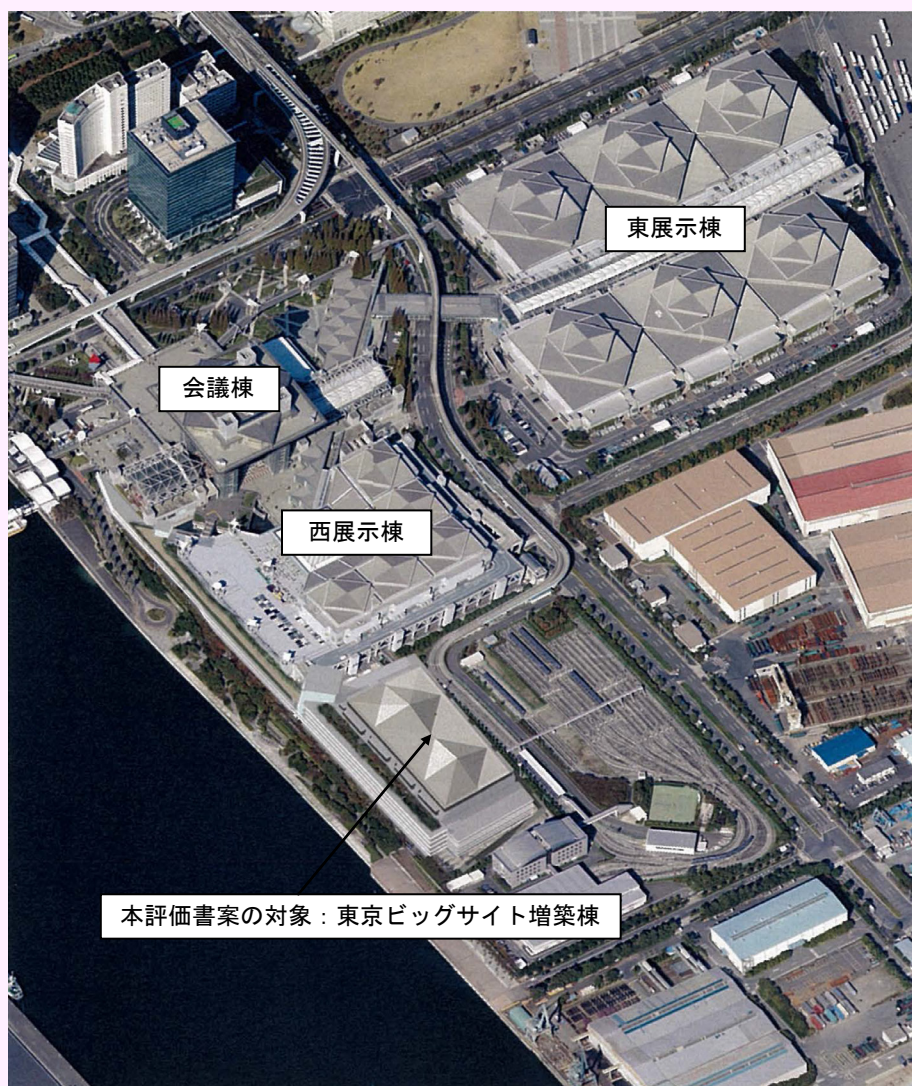


表 4-2 東京ビッグサイトの内容の概要

項 目	東京ビッグサイト（既存）	増築棟
所 在 地	会議棟・西展示棟： 東京都江東区有明三丁目 11 番 東展示棟： 東京都江東区有明三丁目 10 番	東京都江東区有明三丁目 11 番
地 域 地 区	用途地域：工業専用地域 防火・準防火地域：防火地域 その他地域地区等：臨港地区（無指定）、臨海副都心有明南地区地区計画（再開発等促進区）、臨海副都心まちづくりガイドライン該当区域	
敷 地 面 積	約 243,400m ²	約 33,000m ²
建 築 面 積	約 141,700m ²	約 26,500m ²
延 床 面 積	約 230,900m ²	約 68,500m ²
最 高 高 さ	約 60m	約 40m
施 設 用 途	展示・会議施設・店舗・事務所	
駐 車 台 数	現 在：860 台＋臨時駐車場 1,600 台 増築後：約 1,000 台＋臨時駐車場 1,600 台	
そ の 他	竣工時期：平成 7 年度 開業時期：平成 8 年度	地盤改良工事： 平成 27 年度～平成 28 年度 増築棟工事： 平成 28 年度～平成 31 年度 供用時期：平成 31 年度

出典：「東京ビッグサイト 事業内容 施設概要」（平成 27 年 8 月 12 日参照 東京ビッグサイトホームページ）
<http://www.tokyo-bigsight.co.jp/business/administration/about.html>

4.2 東京ビッグサイトの計画の内容

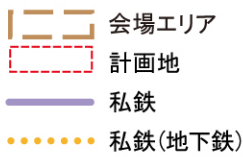
4.2.1 位置

評価書案の対象となる増築棟の建設及び地盤改良工事を実施する範囲（以下、「計画地」という）の位置は、写真4.2-1に示すとおり江東区有明三丁目11番にあり、敷地面積は約33,000m²である。

また、2020年東京大会を運営する範囲（以下、「会場エリア」という）は、計画地北西に位置する会議棟や西展示棟、計画地北東に位置する東展示棟や東京臨海広域防災公園の一部も含む範囲とする計画である（「立候補ファイル」時点の計画）。



凡 例



Scale 1:7,500

0 75 150 300m

写真 7.2-1 計画地周辺の航空写真

4.2.2 配置計画

東京ビッグサイトの計画建築物の配置計画図及び断面計画図は、図 4.2-1、図 4.2-2 に示しておりである。

4.2.3 発生集中交通量及び自動車動線計画

増築棟の建設に伴い、現在の東京ビッグサイト敷地内駐車場 860 台が約 1,000 台となる計画であり、増築棟も含む東京ビッグサイトに出入りする発生集中交通量は、イベント時において約 10,000 台/日（小型車換算）である。

なお、交通処理計画等については、今後、現況交通量や将来予測交通量等を踏まえて、道路管理者および交通管理者等の関係機関との協議を行い決定される。

4.2.4 駐車場計画

駐車場は、増築棟（本体）の南東側に増築棟（駐車場）として地上部の立体駐車場（約 350 台程度）を設けるほか、建物回り（約 130 台程度）を設ける計画である。

4.2.5 設備計画

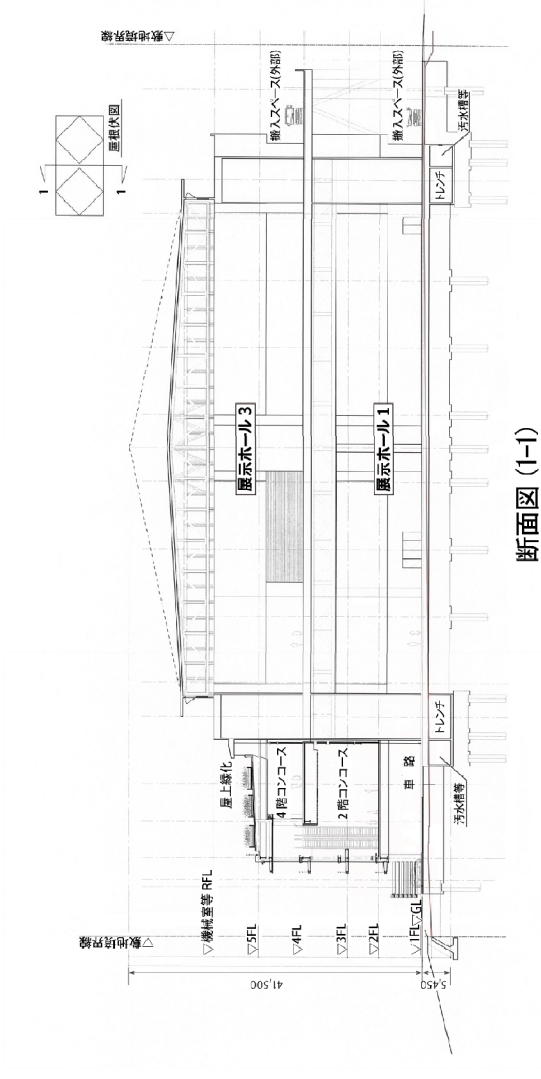
上水給水設備は、会議棟にある既存受水槽から増築棟に新設する受水槽へ供給する計画である。中水（再生水）は、有明水再生センターから会議棟に供給されている。中水給水設備は、上水同様会議棟にある既存受水槽から増築棟に新設する受水槽（地下ピット利用）へ供給し、便所洗浄水・消火用水・灌水用として利用する計画である。また、屋根部の雨水を貯留槽に集水後、ろ過機にて処理し、中水の補給水として利用する計画である。排水は、ポンプアップ方式にて公共下水道へ放流する。

電力は、会議棟特別高圧受変電設備より供給するほか、高圧受変電設備を 7 箇所設置する計画である。また、都市ガスの引込みを計画しているが、空調の主熱源は、地域冷暖房から冷水・温水の供給を受ける。その他、太陽光発電設備、燃料電池設備等を設置する計画である。

4.2.6 廃棄物処理計画

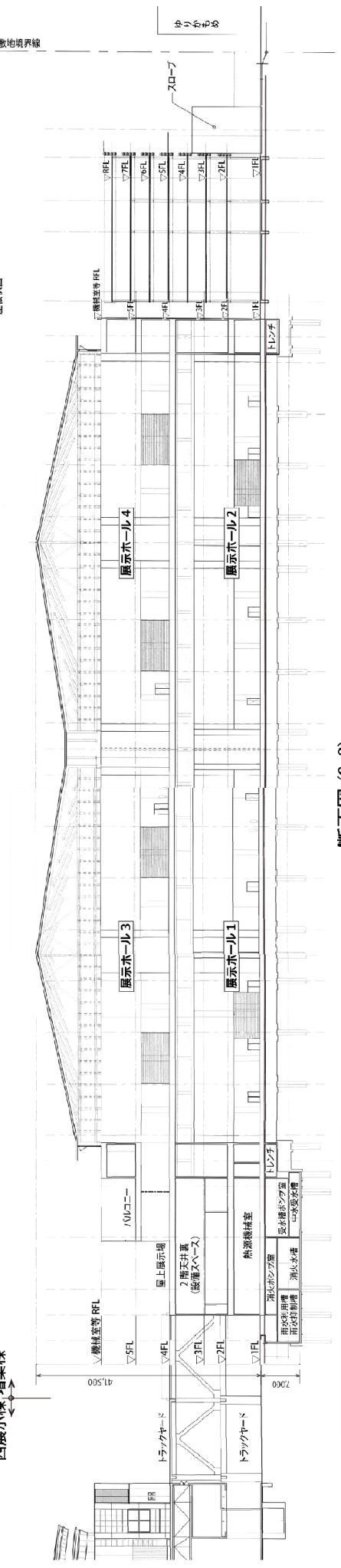
建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成 3 年法律第 48 号）、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行うこととする。

工事の完了後に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例（平成 4 年東京都条例第 140 号）、江東区清掃リサイクル条例（平成 11 年江東区条例第 34 号）等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、分別回収を行い、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図ることとする。



断面図 (1-1)

(既存)
西展示棟 増築棟



断面図 (2-2)

図 4.2-2 断面図

4.2.7 緑化計画

緑化計画は、会議棟、西展示棟及び増築棟を含む東京ビッグサイト西地区を対象とし、増築棟（本体・駐車場）の東側、南側及び西側に新たに設置する地上部の植栽帯にオオシマザクラ等の落葉広葉樹、ウバメガシ等の常緑樹を中心として、高木、中木、低木を植栽する計画としている。また、連絡通路及び増築棟にはカエデ、ミツマタ、ヒメウツギ等による屋上緑化、ウツギ、ツワブキ等による壁面緑化を行う計画としている。

緑化面積及び植栽本数は、江東区みどりの条例（平成 11 年江東区条例第 36 号）における緑化基準を上回る計画としている。

表4.2-1 計画緑化面積及び必要緑化面積

	計画緑化面積・延長	必要緑化面積・延長
地上部緑化	14,067m ²	13,131m ²
建物上緑化	5,865m ²	5,823m ²
接道緑化	491m	457m

注1) 必要緑化面積・延長は、江東区みどりの条例（平成11年江東区条例第36号）における基準緑化面積及び基準緑化延長を示す。

2) 江東区みどりの条例に基づく緑化計画の届出は、会議棟、西展示棟及び増築棟を含む東京ビッグサイト西地区を対象に行うことから、計画緑化面積・延長及び必要緑化面積・延長は、西地区全体の値を示す。

3) 緑化計画については、関係機関との協議により決定するものとする。

4.2.8 施工計画

本事業に係る全体工事期間は、地盤改良工事については、平成 27 年度から平成 28 年度の 9 か月の工期を、増築棟工事については、平成 28 年度から平成 31 年度にかけてを予定している。

工事中に実施する環境保全措置は、以下に示すとおりである。

- ・ 工事用車両の走行に伴う沿道環境への影響を極力小さくするため、工事用車両は、主に首都高速湾岸線及び一般国道 357 号（湾岸道路）を利用する計画とし、都道 484 号豊洲有明線、臨港道路青海・有明南連絡線及び臨海道路青海・有明南縦貫線を通り、計画地へ出入場する計画である。
- ・ 工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、効率的な施工計画を立案し、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める。

4.3 環境影響評価の項目

環境影響評価の項目は、図 4.3-1 に示す手順に従い、会場事業計画の内容を基に環境に影響を及ぼすおそれのある環境影響要因を抽出し、地域の概況及び社会経済情勢等を勘案して選定した。

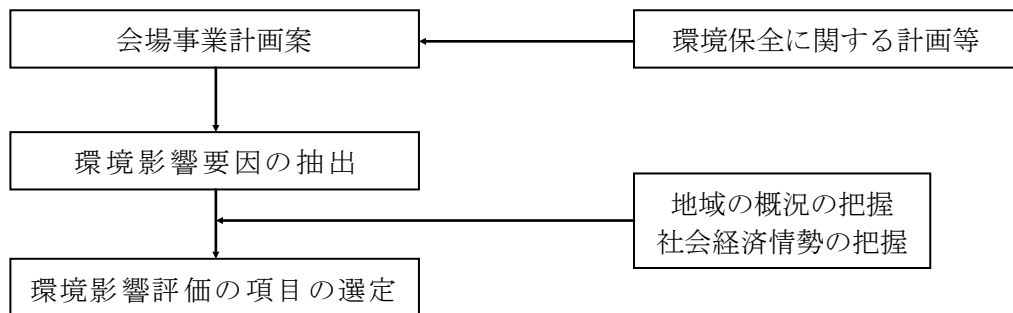


図 4.3-1 環境影響評価の項目の選定手順

環境影響要因は、2020 年東京大会の開催前、開催中及び開催後について、表 4.3-1 に示すとおり設定した。2020 年東京大会の開催にあたっては、本事業で整備する施設のほかに、計画地及びその周辺に大会関連用の仮設工作物の設置を行う予定であるが、現時点では工作物の諸元が未定である。また、2020 年東京大会の開催中における大会の運営等についても、現時点では具体的な計画が未定である。このため、本評価書では、表 4.3-1 に示す環境影響要因のうち、計画の具体性の高い環境影響要因を対象とすることとし、仮設工作物や大会の開催中に係る環境影響要因は対象としなかった。これらの仮設工作物や大会の開催中に係る環境影響評価は、今後の計画の熟度に応じて、改めて環境影響要因の抽出及び環境影響評価の項目を検討し、別途実施する予定である。

表 4.3-1 抽出した環境影響要因

区分	環境影響要因		内容
開催前	恒設施設	施設の建設	掘削工事、躯体工事等に伴う影響
		工事用車両の走行	建設工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	建設工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
		建築物の出現	建設工事終了後の建築物の出現や建築物の存在に伴う影響
	仮設工作物	施設の建設	掘削工事、躯体工事等に伴う影響
		工事用車両の走行	建設工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	建設工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
		建築物の出現	建設工事終了後の仮設工作物の出現や仮設工作物の存在に伴う影響
開催中	競技の実施		競技の実施に伴う影響
	大会の運営		大会開催中の関係車両の発生集中交通、会場設備等の稼働、その他大会の運営に伴う影響
開催後	仮設工作物	解体工事	2020 年東京大会の仮設工作物の解体工事に伴う影響
		工事用車両の走行	解体工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	解体工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
	恒設施設	設備等の持続的稼働	
		2020 年東京大会後の施設の継続的利用に伴う影響	

注) 網掛けは、本評価書では対象としない環境影響要因を示す。

選定した環境影響評価の項目は、表 4.3-2(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.3-3(1)及び(2)に、選定しなかった理由は、表 4.3-4(1)及び(2)に示すとおりである。

表 4.3-2(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連

環境影響評価の項目			区 分 環境影響要因 予測事項	開催前				開催中		開催後			
				施設の建設（仮設除く）	工事用車両の走行（仮設除く）	建設機械の稼働（仮設除く）	建築物の出現（仮設除く）	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	主要環境	大気等	・ 大気等の状況の変化の程度		○				○		○		
			・ アスリートへの影響の程度										
		水質等	・ 水質の変化の程度										
			・ アスリートへの影響の程度										
		土壌	・ 土壌汚染物質の変化の程度										
			・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無										
			・ 汚染土壌の量										
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度										
			・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度										
		水循環	・ 地下水涵養能の変化の程度										
			・ 地下水の水位及び流動の変化の程度										
			・ 湧水流量の変化の程度										
		生物・生態系	・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度										
			・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度										
			・ 水生生物相の変化の内容及びその程度										
			・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度										
			・ 生態系の変化の内容及びその程度										
			・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度										
			・ アスリートへの生物等の影響の程度										
		緑	・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度	○									○
	生活環境	騒音・振動	・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動		○						○		
			・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動					○					
			・ 建設機械等の騒音及び振動										
			・ 会場設備等からの騒音及び振動										
			・ 競技実施に伴う騒音及び振動										
		日影	・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度										
			・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度										
			・ 日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物										
	アメニティ・文化	景観	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度				○						○
			・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度				○						○
			・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度				○						○
			・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度				○						○
			・ 圧迫感の変化の程度				○						○
			・ 緑視率の変化の程度				○						○
			・ 景観阻害要因の変化の程度				○						○
		自然との触れ合い活動の場	・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度			○						○	
			・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度										
			・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度		○						○		

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 濃い網掛け (■) は、2020年東京大会全体としての広域的な視点により評価する事項、または、今後競技を対象とした環境影響評価の際に検討を行う事項であるため、本書では対象としないことを示す。

3) 薄い網掛け (□) は、具体的な計画が未定であり、今後の計画の熟度に応じて別途検討を行うため、本書では対象としない事項を示す。なお、薄い網掛けにおける○は、調査計画書において選定した事項を示す。

表 4.3-2(2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連

環境影響評価の項目			区 分 環境影響要因 予測事項	開催前			開催中		開催後				
				施設の建設（仮設除く）	工事用車両の走行（仮設除く）	建設機械の稼働（仮設除く）	建築物の出現（仮設除く）	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性	・ 緑の程度 ・ 歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度						○				
		史跡・文化財	・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度 ・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度 ・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度 ・ 会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策の程度 ・ 文化財等の回復の程度										
		資源・廃棄物	水利用	・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度				○		○			○
			廃棄物	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等	○					○	○		○
		エコマテリアル	・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度	○									
		温室効果ガス	温室効果ガス	・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度						○			○
	エネルギー		・ エネルギーの使用量及びその削減の程度						○			○	
	社会経済項目	土地利用	土地利用	・ 自然地の改変・転用の有無及びその程度 ・ 未利用地の解消の有無及びその程度									
			地域分断	・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度									
			移転	・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度									
社会活動		スポーツ活動	・ 国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容及その程度										
		文化活動	・ 文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展など、文化活動への影響の内容及びその程度										
参加・協働		ボランティア	・ ボランティア活動の内容及その程度										
		コミュニティ	・ 地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容及その程度										
		環境への意識	・ 都民等の環境への関心及び意識の内容及その程度 ・ 意識啓発のための機会の増減										
安全・衛生・安心		安全	・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度 ・ 移動の安全のためのバリアフリー化の程度 ・ 電力供給の安定度				○		○			○	
		衛生	・ 飲料水、食品等についての安全性の確保の程度				○		○			○	
		消防・防災	・ 耐震性の程度 ・ 津波対策の程度 ・ 防火性の程度				○		○			○	
							○		○			○	
交通		交通渋滞	・ 交通量及び交通流の変化の程度		○						○		
		公共交通へのアクセシビリティ	・ 会場から公共交通機関までのアクセス性の変化の程度						○		○		
		交通安全	・ 交通安全の変化の程度						○		○		
経済	経済波及	・ 経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容及びその程度											
	雇用	・ 創出又は消失と思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等											
	事業採算性	・ 会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度											

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 濃い網掛け(■)は、2020年東京大会全体としての広域的な視点により評価する事項、または、今後競技を対象とした環境影響評価の際に検討を行う事項であるため、本書では対象としないことを示す。

3) 薄い網掛け(□)は、具体的な計画が未定であり、今後の計画の熟度に応じて別途検討を行うため、本書では対象としない事項を示す。なお、薄い網掛けにおける○は、調査計画書において選定した事項を示す。

表 4.3-3(1) 選定した項目及びその理由

項 目	選定した理由
大気等	大気等に影響を及ぼすおそれのある要因としては、開催前における工事用車両の走行が考えられる。 予測事項は、「大気等の状況の変化の程度」とする。
緑	緑に影響を及ぼす要因としては、開催前における施設の建設、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。 予測事項は、「植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度」とする。
騒音・振動	騒音・振動に影響を及ぼす要因としては、開催前における工事用車両の走行が考えられる。 予測事項は、「工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動」とする。 なお、「建設機械等の騒音及び振動」は、計画地周辺には住居等が存在しないこと、「会場設備等からの騒音及び振動」は、計画地内に騒音規制法（昭和 43 年法律第 98 号）に基づく特定施設や振動規制法（昭和 51 年法律第 64 号）に基づく特定施設等の騒音・振動の発生源となる施設は設置しないことから、予測事項としない。
景 観	景観に影響を及ぼすおそれのある要因としては、開催前における建築物の出現、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。 予測事項は、「主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度」、「景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度」、「代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度」、「圧迫感の変化の程度」、「緑視率の変化の程度」、「景観阻害要因の変化の程度」とする。 なお、「貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度」は、計画地は東京ビッグサイト内に位置しており、計画地内に貴重な景勝地が存在しないことから、予測事項としない。
自然との触れ合い活動の場	自然との触れ合い活動の場に影響を及ぼすおそれのある要因としては、開催前における工事用車両の走行、建設機械の稼働が考えられる。 予測事項は、「自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度」、「自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度」とする。 なお、「自然との触れ合い活動の場の消失の有無又は改変の程度」は、計画地は東京ビッグサイト内に位置しており、計画地内に自然との触れ合い活動の場が存在しないことから、予測事項としない。
水利用	水利用に影響を及ぼすおそれのある要因としては、開催前における建築物の出現、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。 予測事項は、「水の効率的利用への取組・貢献の程度」とする。
廃棄物	廃棄物を排出するおそれのある要因としては、開催前における施設の建設、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。 予測事項は、「廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等」とする。
エコマテリアル	エコマテリアルを利用する要因としては、開催前における施設の建設が考えられる。 予測事項は、「エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度」とする。
温室効果ガス	温室効果ガスを排出するおそれがある要因としては、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。 予測事項は、「温室効果ガスの排出量及びその削減の程度」とする。 なお、開催前の建設機械の稼働に伴う影響については、開催後における設備等の持続的稼働に比べて影響が小さいと考えられることから、予測を行わない。
エネルギー	多量のエネルギーを使用するおそれがある要因としては、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。 予測事項は、「エネルギーの使用量及びその削減の程度」とする。 なお、開催前の建設機械の稼働に伴う影響については、開催後における設備等の持続的稼働に比べて影響が小さいと考えられることから、予測を行わない。

表 4.3-3(2) 選定した項目及びその理由

項 目	選定した理由
安全	安全に影響を及ぼすおそれのある要因としては、開催前における建築物の出現、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。 予測事項は、「危険物施設等からの安全性の確保の程度」、「移動の安全のためのバリアフリー化の程度」、「電力供給の安定度」とする。
消防・防災	消防・防災に影響を及ぼすおそれのある要因としては、開催前における建築物の出現、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。 予測事項としては、「耐震性の程度」、「津波対策の程度」、「防火性の程度」とする。
交通渋滞	交通渋滞に影響を及ぼすおそれのある要因としては、開催前における工事用車両の走行が考えられる。 予測事項は、「交通量及び交通流の変化の程度」とする。

なお、調査計画書で施設の存在（本書では、建築物の出現）における予測事項として選定したもののうち、施設の建設において既に影響が発現するものについては、施設の建設における予測事項とするとともに、設備等の持続的稼働における予測事項とした。

表 4.3-4(1) 選定しなかった項目及びその理由

項 目	選定しなかった理由
水質等	施設の建設及び運営に伴う排水は、下水排除基準を遵守した上で公共下水道に放流される。ただし雨水は公共用水域に放流される。このことから、公共用水域及び地下水の水質等に影響を及ぼすおそれはない。
土壌	計画地は 1975 年頃（昭和 50 年頃）に竣工した埋立地に位置しているが、土地利用が始まったのは 1990 年代に入ってからである。また、計画地位置する東京ビッグサイトは、1996 年（平成 8 年）に開業しているが、それ以前については土地利用はなされていなかったことから、計画地には有害物質の取扱事業場が存在した履歴はない。 また、開催後については、新たな土地の掘削等の工事は実施せず、事業活動では土壌汚染に影響を及ぼすおそれのある要因はない。このことから、土壌に著しい影響を及ぼすおそれはない。 今後、土壌汚染関連の届出及び工事の実施に伴い新たな土壌汚染が確認された場合、速やかに土壌汚染対策を講じるとともにフォローアップ報告書で内容を明らかにする。 なお、今後、着工前に、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 117 条に基づく土地利用の履歴等調査届出書及び土壌汚染対策法第 4 条に基づく土地の形質の変更届書を提出する予定である。
生物の生育・生息基盤	計画地は東京ビッグサイト内に位置しており、本施設は既存施設に増築するものであり、新たに生物の生育・生息基盤に著しい影響を及ぼすおそれはない。
水循環	計画地は、昭和 50 年頃に竣工した埋立地に位置しており、水循環に影響を及ぼすおそれはない。
生物・生態系	計画地は東京ビッグサイト内に位置しており、本施設は既存施設に増築するものであり、新たに生物・生態系に著しい影響を及ぼすおそれはない。
日影	計画地周辺には住居等が存在しないことから、計画建築物の出現に伴う日影が影響を及ぼすおそれはない。
歩行者空間の快適性	本施設は稼働している既存施設に増築するものであり、公共交通機関から施設への歩行者経路に変化が生じない。
史跡・文化財	計画地は東京ビッグサイト内に位置しており、計画地内に史跡・文化財は存在しない。また、計画地は、昭和 50 年頃に竣工した埋立地に位置しており、埋蔵文化財包蔵地は存在しない。 なお、工事の実施に伴い新たに史跡・文化財が確認された場合には、フォローアップ報告書において明らかにする。
土地利用	計画地は東京ビッグサイト内に位置しており、土地利用の変化は生じない。
地域分断	計画地は東京ビッグサイト内に位置しており、新たな地域分断は生じない。
移転	計画地は東京ビッグサイト内に位置しており、移転は生じない。
スポーツ活動	2020 年東京大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	2020 年東京大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	2020 年東京大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	2020 年東京大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	2020 年東京大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
衛生	2020 年東京大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
公共交通へのアクセシビリティ	公共交通機関から計画地までの主なアクセス経路は、近接する駅等から歩道や歩道橋によって歩車分離が確保されており、公共交通機関から会場までのアクセス性の変化は生じない。
交通安全	公共交通機関から計画地までの主なアクセス経路は、近接する駅等から会場までの歩行者動線が工事用車両のルートと交錯しないことから、公共交通機関から会場までのアクセス経路における交通安全の変化は生じない。

表 4.3-4(2) 選定しなかった項目及びその理由

項 目	選定しなかった理由
経済波及	2020 年東京大会の実施による経済波及効果については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
雇用	2020 年東京大会の実施による雇用への影響については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
事業採算性	2020 年東京大会の実施による事業採算性については、全体計画の環境影響評価の中で個々の会場ごとに評価する。

4.4 環境及び社会経済に及ぼす影響の評価の結論

対象事業の実施が環境に及ぼす影響について、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」（平成 26 年 2 月 東京都環境局）に基づき、事業計画の内容や計画地及び周辺の状況を考慮した上で、環境影響評価の項目を選定し、現況調査並びに予測・評価を行った。環境に及ぼす影響の評価の結論は、表 4.4-1(1)～(5)に示すとおりである。

表 4.4-1(1) 環境に及ぼす影響の評価の結論

項 目	評価の結論
1. 大気等	[工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の変化の程度] 予測した二酸化窒素の将来濃度(年平均値)を日平均値(年間 98%値)に変換した値は 0.049ppm であり、評価の指標(環境基準値(0.06ppm))を下回る。工事用車両の走行に伴う寄与率は 0.4%である。 また、予測した浮遊粒子状物質の将来濃度(年平均値)を日平均値(2%除外値)に変換した値は 0.052mg/m³ であり、評価の指標(環境基準値(0.10mg/m³))を下回る。工事用車両の走行に伴う寄与率は 0.1%未満である。
2. 緑	事業の実施に伴い、東京ビッグサイト西地区の範囲として、合計で 19,932m²の緑化面積を確保する計画である。 本事業では、東京ビッグサイト西地区を対象に江東区みどりの条例に基づき緑化基準が定められているが、緑化基準が最大となる江東区みどりの条例の必要緑化面積(地上部緑化：13,131m²、建物上緑化：5,823m²)を上回る緑化面積を確保する計画である。加えて、接道部において延長約 490mの接道緑化を行う計画としている。 本事業の緑化計画は、計画地北側の連絡通路に木製デッキと屋上緑化による歩行空間を整備することから、駐車場として利用されていた計画地内に都民や来訪者の新たな憩いの場を創出する計画である。 また、計画地西側に実施する地上部緑化、屋上緑化は、水の広場公園から有明西ふ頭公園へ連なる緑の連続性を強化し、水辺を生かした地域景観を形成すると考える。 以上のことから、評価の指標(法令等の緑化面積基準等)は満足するものと考ええる。
3. 騒音・振動	[工事用車両の走行に伴う道路交通騒音] 工事用車両の走行に伴う道路交通の騒音レベル(L_{Aeq})は、昼間 66dB であり、評価の指標(環境基準値(昼間 70dB))を下回る。工事用車両の走行に伴う騒音レベルの増加分は、1dB 未満である。 [工事用車両の走行に伴う道路交通振動] 工事用車両の走行に伴う道路交通の振動レベル(L_{10})は、昼間 53dB、夜間 48dB であり、評価の指標(規制基準値(昼間 65dB、夜間 60dB))を下回る。工事用車両の走行に伴う振動レベルの増加分は、昼間、夜間ともに 1dB 未満である。
4. 景観	[主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度] 臨海副都心では、内陸市街地の景観を一望できる立地を背景に、ホテル、商業・業務ビル、高層住宅が建設され、国際都市にふさわしい質の高い複合市街地を形成し、東京の新たな魅力ある景観を創出している。臨海部は、昭和初期から埋立ての歴史を積み重ね、東京湾に面した広大なウォーターフロントであり、海や運河等の水域により豊かな水辺空間が形成されている。また、計画地の土地利用は屋外展示場及び屋外駐車場となっており、計画地北側に既存の西展示棟や会議棟が存在するほか、計画地西側には有明西ふ頭公園が存在する。 増築棟は、施設の特徴である細長い形状を生かしながら既存同様群として建物を構成するとともに、既存棟の屋根デザインとの協調を考慮し、1 屋根/1 ホールとすることにより、既存の建築群の連続性を継承した景観の創出を行う。また、地上緑化・壁面緑化・屋上緑化を設け、水の広場公園から有明西ふ頭公園へ連なる緑の連続性を強化する等、計画地周辺と調和し、水辺を生かした地域景観を形成すると考える。 以上のことから、評価の指標である「地域の特性を生かし、海辺の環境と共生した景観の形成」、「都民にとって貴重な海辺景観の保全と活用」、「水際や水上からの視点に配慮し、水辺を生かした景観形成」は満足するものと考ええる。

表 4.4-1 (2) 環境に及ぼす影響の評価の結論

項 目	評価の結論
4. 景観（つづき）	[景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度] 臨海部は、昭和初期から埋立ての歴史を積み重ね、東京湾に面した広大なウォーターフロントであり、海や運河等の水域により豊かな水辺空間が形成されている。東京港の埋立地とその周辺では海の自然を回復し、水辺に親しみながらレクリエーション等を楽しむことのできる、数多くの公園・緑地等の整備が進められ、憩いとやすらぎの空間を創出している。 本事業では、地上緑化・壁面緑化・屋上緑化を設け、水の広場公園から有明西ふ頭公園へ連なる緑の連続性を強化する等、水辺を生かした地域景観を形成すると考える。 以上のことから、評価の指標である「水際や水上からの視点に配慮し、水辺を生かした景観形成」は満足するものと考ええる。 [代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度] 臨海副都心では、内陸市街地の景観を一望できる立地を背景に、ホテル、商業・業務ビル、高層住宅が建設され、国際都市にふさわしい質の高い複合市街地を形成し、東京の新たな魅力ある景観を創出している。臨海部は、昭和初期から埋立ての歴史を積み重ね、東京湾に面した広大なウォーターフロントであり、海や運河等の水域により豊かな水辺空間が形成されている。東京港の埋立地とその周辺では海の自然を回復し、水辺に親しみながらレクリエーション等を楽しむことのできる、数多くの公園・緑地等の整備が進められ、憩いとやすらぎの空間を創出している。 計画地周辺の代表的な眺望地点からの眺望については、増築棟が視野に占める割合は増加する。しかし、増築棟は、施設の特徴である細長い形状を生かしながら既存同様群として建物を構成するとともに、既存棟の屋根デザインとの協調を考慮し、1 屋根/1 ホールとすることにより、既存の建築群の連続性を継承した景観の創出を行う。また、地上緑化・壁面緑化・屋上緑化を設け、水の広場公園から有明西ふ頭公園へ連なる緑の連続性を強化する等、計画地周辺と調和し、水辺を生かした地域景観を形成すると考える。 以上のことから、評価の指標である「地域の特性を生かし、海辺の環境と共生した景観の形成」、「都民にとって貴重な海辺景観の保全と活用」、「水際や水上からの視点に配慮し、水辺を生かした景観形成」は満足するものと考ええる。 [圧迫感の変化の程度] 増築棟による形態率の変化の程度は、a 地点で約 6.5%増加する。 増築棟は、計画地の西側に隣接する有明西ふ頭公園との段差を活用し、増築棟に地上緑化・壁面緑化・屋上緑化を行うことにより周辺の緑と連続した立体的な緑空間を形成することで、増築棟による圧迫感の低減に配慮した計画としている。 以上のことから、評価の指標（圧迫感の軽減を図ること）は満足するものと考ええる。 [緑視率の変化の程度] 緑視率は全ての地点においてほとんど変化しないと考ええる。 本事業では、地上緑化・壁面緑化・屋上緑化を設け、水の広場公園から有明西ふ頭公園へ連なる緑の連続性を強化する計画としている。 以上のことから、評価の指標（緑視率の変化の軽減を図ること）は満足するものと考ええる。 [景観阻害要因の変化の程度] 計画地の土地利用は屋外展示場及び屋外駐車場となっており、景観阻害要因は存在しない。 増築棟は、施設の特徴である細長い形状を生かしながら既存同様群として建物を構成するとともに、既存棟の屋根デザインとの協調を考慮し、1 屋根/1 ホールとすることにより、既存の建築群の連続性を継承した景観の創出を行う。また、地上緑化・壁面緑化・屋上緑化を設け、水の広場公園から有明西ふ頭公園へ連なる緑の連続性を強化する等、計画地周辺と調和し、水辺を生かした地域景観を形成するため、景観阻害要因は生じないと考ええる。 以上のことから、評価の指標である「地域の特性を生かし、海辺の環境と共生した景観の形成」、「都民にとって貴重な海辺景観の保全と活用」、「水際や水上からの視点に配慮し、水辺を生かした景観形成」は満足するものと考ええる。

表 4.4-1 (3) 環境に及ぼす影響の評価の結論

項 目	評価の結論
5. 自然との 触れ合い活動の場	[自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度] 開催前の施設の建設における工事用車両の走行については、計画地周辺の自然との触れ合い活動の場は歩車分離が確保されており、自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度に影響は生じない。 以上のことから、周辺地域における自然との触れ合い活動の現況は維持され、評価の指標（自然との触れ合い活動の場及び人と自然との触れ合い活動の現況）を満足するものとする。 [自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度] 開催前の施設の建設における工事用車両の走行については、近接する駅等から歩道や歩道橋によって歩車分離が確保されており、一般歩行者の通行は現状と変化しない。 以上のことから、周辺の自然との触れ合い活動の場までの利用経路は維持され、評価の指標（自然との触れ合い活動の場及び人と自然との触れ合い活動の現況）を満足するものとする。
6. 水利用	本事業は、屋根に降る雨水を集水し、雨水利用のための貯留槽へ貯留後、有明水再生センターから供給される再生水と合わせて、トイレ洗浄水・植栽灌水・屋根洗浄装置等に使用する計画としている。 また、節水の取組として、節水型トイレの導入、擬音装置の設置、トイレ手洗いへのセンサー設置等を採用し、より効率的な水利用が行われる計画である。 東京都においては、「水の有効利用促進要綱」により、一定規模の大規模建築又は開発事業に対して、便所洗浄水や修景用水、散水などの雑用水に、雨水、循環利用水（中水）及び再生水の利用を要請しており、本事業の取組みは本要綱に合致している。 以上のことから、本事業における節水対策は東京都の水の有効利用に係る計画等との整合が図られており、評価の指標（水の効率的利用への取組に関する東京都等の計画、目標等）は満足するものとする。
7. 廃棄物	[施設の建設に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等] ア. 伐採樹木の発生量 伐採樹木については、チップ化による製紙・パルプ・堆肥等原料へのマテリアルリサイクルや、バイオマス燃料・ペレット等へのサーマルリサイクルとしての利用を検討する。 以上のことから、「東京都建設リサイクル推進計画」（平成20年4月 東京都）の目標とする再資源化率等を満足するものとする。 イ. 建設発生土・建設汚泥の発生量 建設発生土については、受入れ機関の受入れ基準への適合を確認した上で場外搬出することにより適正な廃棄物処理を行い、建設汚泥については、産業廃棄物として再資源化施設への搬出等により適正に処分する計画である。 以上のことから、「東京都建設リサイクル推進計画」（平成20年4月 東京都）の目標とする再資源化率等を満足するものとする。 ウ. 建設工事に伴い生じる廃棄物の発生量 建設工事に伴い生じる建設廃棄物については、分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、再利用促進及び不要材の減量等を図る。 以上のことから、「東京都建設リサイクル推進計画」の目標とする再資源化率及び建設混合廃棄物については東京都における平成24年度実績値を満足するものとする。 [設備等の持続的稼働に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等] 設備等の持続的稼働に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等は、廃棄物の種類別に分別回及び保管場所を設置し、東京ビッグサイトと同様に、東京都廃棄物条例及び江東区清掃リサイクル条例に基づき適切に処理・処分を行う。 また、施設利用者に対する分かりやすい分別表示を行う。 以上のことから、「江東区一般廃棄物処理基本計画」の目標とする再資源化率を満足するだけでなく、東京ビッグサイトにおけるリサイクル率を維持し、廃棄物の搬出も滞りなく実施できるものとする。

表 4.4-1 (4) 環境に及ぼす影響の評価の結論

項 目	評価の結論
8. エコマテリアル	建設工事にあたっては、「平成 27 年度東京都環境物品等調達方針（公共工事）」や「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」等に基づき、建設資材等の環境物品等（再生材料を使用した型枠、再生骨材コンクリート等）の調達や環境影響物品等の使用抑制を図ることから、エコマテリアルの利用が図られると考える。 以上のことから、エコマテリアルの活用が図られ、評価の指標（標準的なエコマテリアルの活用水準）を満足するものと考ええる。
9. 温室効果ガス	東京ビッグサイトにおける持続的稼働に伴う床面積当たりの温室効果ガス排出量は、約 64.6kg-CO₂/m² と考えられ、既存施設調査において確認された床面積当たりの温室効果ガス排出量（70.0kg-CO₂/m²）に対して約 8 % の削減率となる。 また、予測に反映した対策以外にも、自然通風や西日制御対策を考慮したデザイン、電気機器の制御設備の設置等により、効率的利用を行う計画である。 以上のことから、設備の持続的稼働に伴い生じる環境への負荷の削減が図られており、評価の指標（既存施設の温室効果ガス排出量）は満足するものと考ええる。
10. エネルギー	東京ビッグサイトにおける持続的稼働に伴う床面積当たりのエネルギー使用量は、約 1,650MJ/m² と考えられ、既存施設調査において確認された床面積当たりのエネルギー使用量（1,753MJ/m²）に対して約 6 % の削減率となる。 また、予測に反映した対策以外にも、自然通風や西日制御対策を考慮したデザイン、電気機器の制御設備の設置等により、効率的利用を行う計画である。 以上のことから、設備の持続的稼働に伴い生じる環境への負荷の削減が図られており、評価の指標（既存施設のエネルギー使用量）は満足するものと考ええる。
11. 安全	[危険物施設等からの安全性の確保の程度] 計画地周辺ではガソリンスタンドが分布しており、最も近いガソリンスタンドで計画地境界から 1km 程度の距離に位置している。 危険物施設等については、法令等に基づく規制がなされる他、「東京都地域防災計画」によって危険物施設等の種類別に、関係機関による立入検査等の監視体制が維持される。 また、計画地の位置する「有明・東雲地区」は、地区内残留地区に指定されている。 以上のことから、東京都等が定めた地域防災に係る計画等の中で当該地域について設定している地域の安全性に関する目標等との整合が図られており、評価の指標は満足するものと考ええる。 [移動の安全のためのバリアフリー化の程度] 計画建築物は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例及び東京都福祉のまちづくり条例に基づき、施設内のバリアフリー化を図る他、インターホン設備、トイレ呼出設備、音声誘導支援設備といった誘導支援設備を設置する計画である。 以上のことから、東京都等が定めた移動円滑化等に係る計画、条例等の中で当該地域について設定している目標等との整合が図られており、評価の指標は満足するものと考ええる。 [電力供給の安定度] 計画建築物では、高圧受変電設備を 7 箇所に設置し、商用電力停電時における防災電源及び保安用電源として非常用発電機を設置する計画としている。その他に、非常照明及び受変電設備の制御、操作電源として直流電源設備を設置する計画となっている。 以上のことから、評価の指標（受電設備の故障に伴う停電発生率の低減及び一般停電時の保安用電源の確保がなされていること）は満足するものと考ええる。

表 4.4-1 (5) 環境に及ぼす影響の評価の結論

項 目	評価の結論
12. 消防・防災	[耐震性の程度] 本事業は、「官庁施設の総合耐震計画基準」(国土交通省)に基づき、不特定多数の者が利用する施設であるとして、大地震発生時においても人命の安全確保に加えて機能確保の基準を満足する設計となっている。 以上のことから、江東区や東京都の防災計画等との整合が図られており、評価の指標は満足するものとする。 また、計画地が位置する臨海副都心有明南地区は、地区計画において広域的な防災支援活動拠点として整備するとしている。本事業により、大地震発生時においても構造体の機能確保が図られ、地域の防災拠点として機能するものとする。 [津波対策の程度] 本事業は、地域の防災拠点として大空間を活用した帰宅困難者の受入れ、一時滞在施設の利用を計画しており、堅牢な建物とする計画である。津波警報が発表された場合等においても、区民等の避難誘導を行う計画としている。 以上のことから、江東区や東京都の防災計画等との整合が図られており、評価の指標は満足するものとする。 [防火性の程度] 本事業は、建築基準法、東京都建築安全条例、消防法及び東京都火災予防条例に基づき、耐火建築物及び複合用途防火対象物として基準を満足する計画となっており、防火性は確保される。 以上のことから、施設の防火基準との整合が図られており、評価の指標は満足するものとする。 さらに、実施段階においては性能評価(避難安全検証法)により、安全性の確認を行う計画であることから、より防火性に優れた施設として、災害時には地域の防災拠点として機能するものとする。
13. 交通渋滞	工事用車両が走行する特別区道江 615 号線における、工事用車両台数が最大となる時期の周辺交通量に占める工事用車両の割合は、約 1.5%と考える。 大会開催前の工事用車両の走行に伴い、周辺交通流に対して工事用車両が増加するが、工事用車両の走行ルートは、有明地区における他の会場等の建設も踏まえ、交通渋滞による影響を軽減するために、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用するほか、工事工程の平準化に努める。また、工事用車両の出入口に交通整理員を配置する等、計画地周辺の車両の通行に支障を与えないよう十分な配慮を行いつつ、工事を実施することから、評価の指標(交通流の現況)は満足するものとする。

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認（平19国地関公第377号）を得て作成した東京都地形図（S=1：2,500）を使用（27都市基交第142号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

平成 27 年 10 月発行

登録番号 (26) 19

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

実施段階環境影響評価書案

概要版

(東京ビッグサイト)

編集・発行 東京都オリンピック・パラリンピック準備局
大会準備部施設輸送計画課
東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03(5320)7737

内容についてのお問い合わせは上記へお願いします。

